

# 地域における下水道ビジョンの 進め方について

## ■ 座談会出席者

(順不同・敬称略)



**植松 龍二**

国土交通省都市・地域整備局下水道部  
下水道事業課企画専門官



**佐々木 春喜**

国土交通省関東地方整備局建政部  
下水道調整官



**山木 幸夫**

埼玉県都市整備部  
下水道課課長



**中田 穂積**

横浜市環境創造局  
経営担当政策専任部長



**金井 慎司**

横須賀市上下水道局  
施設部長



**石橋 統水**

水コン協会員  
日本上下水道設計(株)



**倉持 哲弥**

水コン協会員  
パンフィシクコンサルタンツ(株)



**壬生 勝泰**

水コン協会員  
(株)東京設計事務所



**清水 丞**

水コン協会員  
(株)日水コン



**石川 高輝**

水コン協技術委員会  
委員長



**千葉 恭人**

水コン協技術委員会  
委員

\* 座談会は2月7日、東京・港区の虎ノ門パストラルにおいて開催された。出席者の役職は座談会開催時点のものである。

## 施設の統廃合

**石川** 例えば企業会計に変えたからといって、なかなか財政問題が解決するわけではないのですが、倉持さん、そのへんはどうでしょうか。

**倉持** 一つは当然企業会計の話もあるのですが、先ほど金井さんがおっしゃられた下水道計画のベースになっているものの落ち込みは目に見えているので、そこはきちんと評価をしていく時代だと思っています。すでにそういう計画の見直しをしているところもだいぶあります。施設の整備段階では、施設規模を小さくすればいい。すでに終わってしまったところでは、施設の統廃合といった話になってくると思います。

ただ一方で、落ち込んだとしてもそこに人がいて水を使う以上、必ず水の需要は出てくるわけですから、それをいかにいまある施設を有効に使って、どうやって施設を運営していくかという視点で考えていかなければいけないと思います。施設の統廃合では、いまの時点でどういう姿を描いて、例えば4つあるうちを2つにするとか、隣の市町村と手を組むといったことも必要になってくると思います。

あと先ほど (Vol.30, No.7 参照) も出ていましたが、例えば農集排を取り込んで水を増やすというようなことも一つの手法ではないかと思えますし、下水道の計画のもとになっていたものが変わってきていますから、新たな視点を追加するとか、ネットワークという話もあります。そういったことも取り込みながら施設をいかに有効に使っていくか。あとは思い切ってやめるという判断も当然必要になってくるのではないかと思います。

それとアセットマネジメントについては、借金を返済しながら次の事業をしていかなければいけないときに、事業費を平準化する場合の手法として、アセットマネジメント的な考え方を入れて、効率的、効果的な事業を進めていくことを考えていかなければいけません。縮小の方向ではあるのですが、それに伴っていろいろな考え方が出てきているので、うまく組み合わせながら、事業を今

後とも進めることを考えていくことが必要ではないかと思えます。

## 計画の二重構造

**石川** 壬生さん、いかがですか。

**壬生** 今回の市町村合併では3,000以上あった市町村が約半分の1,800程度になっているということで、これまで行政区単位で計画してきた下水道事業については統廃合など、効率化を図る余地がまだあると考えております。横須賀市さんの場合、現在4つ抱えられている処理場を2つにする可能性もあり得るということですが、まだ改善の余地があるという前向きな考え方もできると思います。そのような場面ではコンサルタントとしてアイデアを出せるケースが大いにあると思います。

それから効率的な経営ということで、枠組みとして決める中では、以前流総計画に下水道の全体計画をすり合わせなさいという指導がありました。が、流総計画の更新スパンが長いということで、ここ数年の転換期のような社会環境の変化に合わせたスピード感のある計画の見直しができにくい状況になっております。このため、多くの自治体では全体計画と事業計画との二重構造になっていて、その板ばさみで必ずしも効率的な事業になっておらず、現場サイドでは非常に悩んでいらっしゃるような状況です。そのような当面の事業計画と全体計画とが無理なくすり合わせられるような仕組みづくりも、ぜひ考えていただきたいと思えます。

**石川** 清水さんはいかがですか。

**清水** どれくらいの人口規模であれば、だいたいどれくらいのコストがかかっていくのかというのは、ある程度想定することができると思いますので、自分のまちの下水道事業に対するコストについてボリューム感を持つべきだろうと思います。そうすると、収支バランスを考えてどれくらいの借金を抱え続けられ、料金をどこまで上げないといけないのかということがある程度見えてくるのではないかと思います。

ところが、いま多くの市町村の下水道は、日米構造協議のときにかなり大量の投資をして集中的

に整備をしていますので、借金のピークがあります。いつまで耐えれば乗り切れるのかといった中長期的な経営数値を見据えながら、経営を行っていくことが大切だと思います。

それからどこまで水をきれいに処理するのかというサービスレベルとコストのバランスにも目を向けることがこれからの経営の視点として必要ではないかと思います。

## 施設の耐用年数前修繕

**石川** 山木さん、いま経営の話が出ましたが、何かありますか。

**山木** 埼玉県は処理人口の90%を流域下水道でカバーしていると言っても、残り10%は単独公共ですし、流域関連公共でもポンプ場などの管理が必要です。しかしながら、市町村の管理の実態を見ると、下水道使用料が近隣との横並び等から低い料金となっており、本来やるべき業務が適正に実施されていません。

いま県の流域下水道では包括的民間委託も試行していますが、流域下水道事業に企業会計を導入するという方針を決定して、平成19年度から人を張りつけて検討に入ります。企業会計を導入するメリットは、コスト管理の適正化と説明責任を向上させることで職員一人ひとりの経営感覚が醸成できることです。

県では、いままでに流域下水道に1兆円以上の投資をしており、資産評価や財務システムの開発にかなりの費用がかかりますが、そこまでして県がやるという姿勢の中で、経営という観点できちんと成り立つ仕組みをつくっていきたいと思っています。

また、県の公共事業予算がピーク時の半分以下となっている中で、これからどんどん施設が古くなり管理費もかかる状況から、ライフサイクルコストの最小化を図るためアセットマネジメントについても検討していく必要があります。

先ほどいろいろな手法ということですが、橋梁は本来100年という耐用年数がありますが、計画的な予防修繕を行うことで、寿命が延命化されるとして公庫補助金を入れた橋梁修繕を考えていま

す。先ほど言いましたポンプ場、処理場の本来やらなければいけない修繕等が市町村では適正にできていない状況です。きちんとした計画的な修繕が前提かと思いますが、改築更新だけではなく、耐用年数前の修繕に対しても、市町村の下水道経営を安定させるために、何らかの補助制度を国のほうで検討してもらえればと思います。

## 人口と管理職員数の減少

**石川** 下水道使用料が適正に皆さんから徴収されているかという話もありましたが、横浜市さんの場合はどのようなかたちで徴収されていますか。

**中田** 横浜市の場合、平成18年度に下水道使用料で対象経費が100%回収できる状況になりました。下水道の維持管理の中で問題になっているのは、収益的収支で、実際にかかっている維持管理費の割合は2割しかないことです。残りの8割は何かというと、減価償却、いわゆる資本費の回収と企業債の利息です。しかもその利息が全体の8割のうち、40%くらいを占めています。

横浜市の場合、未償還残高は1兆1,177億円ありますが、5%以上の金利の残高が6,000億円近くあります。下水道事業会計を圧迫している大きな原因の一つは制度的なもので、これら高金利の企業債の借り換えができないということにあります。これはどんな努力をしてもだめなんです。

維持管理費のほうは経費を切り詰めたり、人減らしをしたり、電力量を圧縮できますが、それが貢献できるのは全体の収益的収支の2割に対してだけです。利息の負担というものが非常に大きい状況になっているので、その改善が必要だと思っています。去年12月の国の予算の財務省内示では、平成19年から21年までの間、政府系の資金についての繰上げ償還が保証金なしでできるという制度が運用される見込みがありますが、私はそれが一番大きな効果として出てくるのではないかと思います。

コスト縮減とか管理の効率化と言って圧縮できる部分には限度があります。先ほど清水さんが言っていた、どういう投資レベルが一番安定的なの



かということを考えれば、企業債の元金償還と減価償却がバランスするのが一番いいのではないかと思います。

横浜市の場合、減価償却の倍くらい元金の償還をしなければなりません。年間1,000億円を超えるような状況になっていますから、そういう意味で経営の努力といっても限られた努力しかできないという状況にあります。おそらくほかの都市も似たり寄ったりの状況ではないかと思います。

先ほど人口の減少ということで、使用料収入の減が想定されるという話がありましたが、減少するのは人口だけではなく、管理する人員も減るわけです。2007年問題で、横浜市の場合向こう10年間で40%の人が退職します。いまの人員の4割減で施設の管理をしなければいけないという状況になります。横浜市はまだ人口が増えていますから、そういう意味で言えば、管理するレベルはいまとほとんど変わりませんが、管理していく人が4割も減っていく中でどう効率化を図っていくかというのは喫緊な課題だと思います。

人口が減ることによって施設の余裕が出てくるといったことが想定されるのであれば、横浜市には11の処理場がありますが、そのうちのいくつかをサテライト化していくといったことも考えなければなりません。施設に余裕ができるのであれば、例えばディスポーザを導入して、流体輸送で生ごみの回収を図って、そちらの経費を浮かせる中でそれに見合う管理を行っていくとか、維持管理とい

うものを含めて考えると、下水道事業の中だけでは議論できないのではないかと思います。

別の言い方をすれば、他事業との連携ということですが、必要に迫られて連携せざるをえなくなるような、余儀ない連携という感じになるのではないかと感じています。

## 都県の枠を超えた効率化

**石川** 佐々木さん、いまの市町村の財政問題などを聞いた中で、どのように考えていらっしゃいますか。

**佐々木** 下水道事業関係の国の予算ですが、平成18年度は前年度に対し0.95、平成19年度も前年度に対し0.95の伸び率と近年予算が減少しているのが実態で、これにより下水道（市民生活等）にどのような弊害が起きるのかは、まだ見えておりません。平成19年度の予算要望は財政的に厳しいこともあり、これよりも少ない額で要望している自治体もあります。

私が思うには、下水道施設管理者（各自治体）の方々は、自分の所管している下水道整備、管理を財政面を含め、今後どのようになるのか、また行っていくのか、今後5～10年間の目標をしっかりと立てることだと思います。

ちょっと話は逸れますが、これからの下水道事業において、施設管理、経営等が非常に重要になってくると思います。この際、これまでに下水道においては大きくても、都県単位で行っていたことをもっと大きく考えるべきではないでしょうか。

都県境は河川の流域界ではないところが多く、中には道路境界となっている地域もある。よって、都県単位で行っている下水道事業において道路一つ隔てて、こちらは下水道が完成して接続しているが、向こうは合併浄化槽という区域もあり、また、近くに処理場があるのに遠くまで繋いでいる区域など非常に効率の悪いことを行っているように思える。

今後施設の維持管理や地震対策等のことを考え処理場の統廃合や管路のネットワーク等が必要となってきた場合、ぜひ都県の枠を超えた構想を考

え、この地域において何が一番望ましいのか検討していただきたい。そして関東地方整備局は調整・パイプ役等としてお手伝いしたいと思います。

## LCC最小化する促進施策

**石川** いま佐々木さんのほうから、財政のフィードバックのような話も出ましたが、国としては地方が抱えるいろいろな課題、財政的な課題についてどのような取り組みを行っていったらいいのでしょうか。

**植松** 先ほどからお話が出ていると思いますが、健全な経営、あるいはストックマネジメント、アセットマネジメントというような話がありますが、中長期的な見通しを持っていただくことが一番大切なのではないかと思っています。今回出席いただいている公共団体は執行体制がしっかりとした自治体ですが、規模の小さい公共団体ではそういう技術力、財政力が十分ではありません。しかしながら、このような公共団体にあって、5年後、10年後、あるいは15年後はどうなるのかという見通しを持って、いま何をやらなければいけないのかということを考えるべきでしょうか。

下水道使用料についても、先ほどから議論がありましたとおり、隣接した市が1ヵ月3,000円だから、うちもそうしましょうということで、財政的な検討ではなく、横並びで使用料を決めているところがあると聞いています。過去から実施しているところはスケールメリットもきいているので安いことが多いにもかかわらず、この額をもとに、十分な検討をせずに決定しているようです。

政令市さんは5年に1回、あるいは3年、4年に1回、経営計画をつくっているようですが、公共団体によっては、使用料を長い間、見直していないところもあります。見直していないというのは、考えて見直していないのではなく、考えずに見直していないというような状況があるのではないかと思います。容易ではありませんが、そのところをまずやっていただかないと、経営といっても難しいのではないのでしょうか。

もう一点、財源の話ですが、道路については平

成19年度から道路局が橋梁の計画については長寿命化修繕について、1/2補助を出して計画をつくってもらって、その計画に基づいた改築修繕のみしか将来的には補助しないと述べています。インセンティブを与えながら、橋梁については長寿命化に向けて管理してもらうという施策だと思います。

下水道については、公共団体においては、使用料というのがあり、修繕についてはもともと使用料対象となっており、補助対象外として使用料の設定をしていると考えています。逆に、改築については、減価償却においても、みなし償却をしており、今後とも、補助ありきで財政計画を立案しているようです。

国についてもご案内のとおり財政状況が厳しい中で、財政部局の改築に対する見方も厳しい状況において、修繕までを補助対象とすることは容易ではありません。しかしながら、ストックマネジメントということで、改築・修繕を別々に考えずに、総合的に考え、ライフサイクルコストを最小化する促進施策は必要だと考えています。

## 費用負担のあり方

**石川** アセットマネジメントの活用というのをもう少し議論していきたいと思っています。

先ほどからお話がありますが、橋梁との違いは、下水道は使用料でまかなっているということで、どうしても足りない分をこれから具体的にどうするのか。段階的に使用料体系を変えていくのか、ほかの財源を入れるのかという話もあります。その基本になるのがアセットマネジメントの活用ではないかと考えています。これについてどなたか発言をしていただければと思います。

**中田** 先ほど使用料の話が出たのですが、使用料と一般会計の負担について、それぞれどの部分を使用料対象として、どの部分は一般会計が負担するのかという仕分けを見直す時期ではないかと思っています。というのは、現在は基本的には汚水は使用料、雨水は一般会計の負担となっています。

昭和60年の財政研究会では、汚水の部分にも公的な部分があり、雨水の部分にも私的な部分があ

るが、それらを相殺して、汚水については私費、雨水については公費という仕切りがされ、それ以来、雨水公費、汚水私費の原則が打ち出されてきました。

今回、経営計画をつくっていて感じたのですが、下水道普及率が99.7%となれば、使用料で負担しようが、一般会計で負担しようが、使用料というのはある意味で従量制の税金と同じ状況になっています。そういう意味からも、費用負担のあり方の議論をもう一度整理し直して、下水道使用料というのは目的税と同じことですから、むしろ使用料として取る量を増やしたい。そういうかたちで考えていけば、安定的な下水道の財源として持つことができます。

一般会計の負担ということで顔をうかがいながらやる必要はないわけです。税金が負担するのか、個人が負担するのか。税金も個人が払っているわけですから、負担の構図は変わらないんです。かたちを変えて、一般会計というかたちで負担されているだけなので、税そのものの見直しも含めて、目的税化できるものについては、目的税化ということで事業を展開すると割り切ってしまう、すっきりするのではないかと思います。

その中でアセットマネジメントを考えたときにも、どういう部分に私費の負担を求めていくのか、あるいはどういう部分に公的な負担を求めていくのかを整理していかないと、「下水道ビジョン2100」が行き詰まってしまうのではないかと思います。気がしていて、費用負担のあり方を整理する時期に来ているのではないかと思います。

特定財源として使用料でやるべきだという議論のほかに、上下分離のようなかたちで、社会資本としてつくった施設というのは、税金で負担する、維持管理だけは使用者から取るという考え方もあると思います。私は前職で鉄道をやっていたのですが、都市鉄道利便増進法というのは、いままで民間事業でやっていた鉄道事業に対して上下分離方式ということで、税金での下部の施設整備を、上部については運行事業者、すなわち鉄道事業者が使用料を払って運行する。鉄道事業者の負担が1／

3になる制度ができています。

それは公的な役割というものがあから、基幹部分については税金で整理すべきという考え方があり、施設投資、イニシャルコストについては税金で整理して、使用料はきちんとかかっているものは私費で整理するという方法もあるのではないかと思います。個人的には全部使用料でやったほうがいいのではないかと思います。そういう部分も整理していく必要があるのではないかと思います。

## 普及率格差と使用料の対象

**植松** いろいろ考え方があって、下水道普及率がほとんど100%の都市では、使用者と市民がイコールなので、どちらでもお金は一緒だというのがあります。一方、平成18年度から総務省の施策として地方財政措置の改正により、人口密度に応じて、汚水分の一般会計からの繰出基準を変えており、人口の疎らな地域は、より多くの繰出率が設定されています。人口規模により、下水道普及率の格差もあり、どこまで使用料の対象とすることが実現可能か、全国さまざまではないかという気がしています。

**中田** 中小市町村については上下分離がいいかなと思います。上下分離でやったほうが普及が促進されるのではないかと思います。

**植松** ただし、合流式の場合は、一定の割合で、一部は公費、一部は私費なので、一般会計からの繰出額が確保されないと、合流式の事業が実施できないという話も聞いております。すなわち、使用料がしっかり確保されている地方公共団体では、使用料の対象範囲を広げれば、自由度が増すので、一般会計の繰出は少ないほうがやりやすいという考えもあるかもしれませんが。

**金井** 私費、公費の話ですが、環境施策としての事業の財源の明確化がまず必要であると思います。特に、合流改善や高度処理導入の財源は、国の経営小委員会でも議論となっておりましたが、受益が特定できないことから、公費が適当との意見がありました。しかし、総務省の繰出し基準で

は、高度処理に要する経費の資本費と維持管理費の1/2という基準がありますので、そのへんを明確にさせていただく必要があると考えております。

健全経営を考えますと、下水道はいままでは特別会計でしたが、平成16年に水道との組織統合を期に企業会計を導入することによって、職員の意識が大きく変わりました。それは何かというと、いままでは自己財源が5%あれば施設を整備することができましたので、経営以前に、国の政策に基づいて事業を進めているのに、何が悪いのかといった意識が残っていたわけですが、企業会計導入により、職員一人ひとりに経営意識が生まれたことが導入の一つのメリットであると思います。

また、事業の財源は使用料、補助金、一般会計繰入金为主であり収入の増加が期待できない状況では、単年度から中長期に広げて収支均衡を図る必要がありますが、現状は支出に占める償還元金、支払利息の割合が高く、適正な事業運営と建設投資を妨げています。中長期の視点に立って、現在の元利償還のピークを乗り切るとともに、建設投資の優先順位付けによる平準化等を図り使用料、一般会計負担の水準の適正化を図っていくことが必要と考えております。それらの経営努力を行ったうえで、はじめて使用料金の改定をお客様にお願いできるのでないかと思います。これらのことを常に意識して事業運営を行っているところであります。

### 貴重な財産としての下水道施設

**石川** 水コン協の事前検討会の中でも、下水道使用料の公私の問題はだいぶ出てきました。その中で、これだけ公共性の高いものについて、これからさらにまちづくりにも使われるとなると、いま抜本的に見直さなければならぬのではないかとこの意見がかなり出てきたことは事実です。

それではまとめとして、推進に向けた役割ということで、自由なご意見を皆さんからいただきたいと思っております。

**山木** これから県内の下水道事業をどう進めるのかということですが、環境というキーワードが

一つの大事な柱ですので、普及拡大、高度処理については当然やらさせていただきます。特に埼玉県の場合、高度処理人口普及率が4%ということで、東京湾に流している中でも一番低いという状況ですから、新たにつくる水処理施設は窒素・リンの除去が可能な高度処理対応とし、処理水の利用にも積極的に取り組んでいきます。

さらに、県事業から出るCO<sub>2</sub>ガスの半分以上を占める流域下水道事業が地球温暖化の防止に向けて何ができるのかということで、焼却灰をセメント原料という形で100%利用していますが、省エネとあわせてエネルギー面での利用も考えていきたいと思っております。

あと安全ですが、老朽化対策として、改築更新をはじめ計画的な修繕を進めていきますが、地震対策と絡めて、処理場間のネットワークというものも視野に入れながら、(財)下水道新技術推進機構等と打ち合わせをしています。ネットワークは地震時だけではなく、日常の運転管理上、どういうメリットがあるのかということをしっかり打ち出していくことが大事であり、そういう知恵をコンサルの方からもいただき無駄のない対策を立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

そういうことで「下水道ビジョン2100」に沿うかどうかわかりませんが、下水道を取り巻く環境は厳しいと言いつつも、水循環センターをはじめ下水道は、県としても市町村にとっても貴重な財産ですので、それらを活用し皆さんに安心してもらえるような施設にしていきたいと思っております。

### 環境事業としての下水道事業

**佐々木** 現在、自治体は非常に財政的に厳しいことから、下水道整備が進まないところが多く、国庫補助の枠を拡大してもらいたいとの要望が自治体から多くある。

また、汚水下水道幹線の整備が終了しても、下水道管と各家庭と繋がなければ役に立ちません。下水道管路等の整備には長時間を有することから、下



水道整備が遅れる地区の方々は、それを待たずに自らの生活環境改善のため多額の費用をかけ合併浄化槽等を設置している場合があり、下水道管が整備されたから接続して下さいとお願いしても、また個人負担となる、繋ぐ費用がかかるためになかなか接続してくれないのが実態ではないでしょうか。

下水道の機能が果たせるように、下水道幹線の整備と処理エリアの拡大のための接続率のアップ対策を今後真剣に検討する必要があると思います。

さらに、国の補助基準の見直しと接続率のアップのため、財務省へのお願いはもちろん、環境省等と国土交通省との調整・連携等が必要と思います。

**中田** せっかく「下水道ビジョン2100」というのでできたのですから、これを実行するために、先ほど申し上げましたが、制度的な裏づけをきちんと持たせていくことが、重要なファクターになると思います。特に、環境ということに対してこれだけの貢献ができるということ、きちんと系統立てて示しているわけですから、その部分を前面に押し出して、環境事業としての下水道事業というような打ち出しでバックアップできる制度、法律も含めて考えていただけるとありがたいと思います。

いまの下水道法では公物管理法の域を出ないので、総合水法のようなものが必要な時期に来ているのではないかと思います。「下水道ビジョン2100」を実現するためには、そういうところまで

踏み込んだ制度設計をぜひお願いしたいと思います。

**金井** 先に示された「下水道ビジョン2100」をベースにしながら、先ほどもいろいろとご説明させていただきましたが、財政状況、さらに10年先、20年先、場合によっては50年先を見据えて、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、他部局とのさらなる連携を図り、下水道事業が担うべき施策をできることから着実に実行し「循環のみち」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。

## スウェーデン持続可能省

**壬生** 下水道事業が持続していくために、財政が健全でなければならないということがわかってきたところですので、そのためには住民との対話の中でまちの将来像を改めて確認し、それぞれの自治体が身の丈に合った財源の範囲内で下水道事業として何をすべきかということを確認することが非常に重要であると感じました。その中で我々コンサルタントがどのようなお手伝いができるのかというのは今後の課題ですが、昨今、情報の非対称性の問題がよく言われており、住民が持っている情報があまりに少なすぎるということで、下水道をはじめとする事業の中身を自治体が積極的にPRするような場面があればお手伝いしていきたいと考えています。

**千葉** 非常にたくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。下水道事業の推進というのは、持続可能なまちづくりの視点が大事だというのが今日はよくわかりました。社会全体で都市システムを考え直す時期に来ているというのも、今日のお話の中で非常に感じています。

そういう中でこれは私の思いですが、今日は植松さんも来られているので要望ですが、他事業との連携という考え方からいくと、環境とかエネルギーとかもろもろの関係の調整をしながら、日本のあるべき姿を見据えて事業化していく必要があります。これはスウェーデンの例ですが、持続可能省という省があります。それは他省庁の施策を

持続可能なカタチで持っていくためのコーディネートの役割をしています。そのへんを国交省がイニシアチブを取って頑張っていたいただければ、よりよい施策が現実につながっていくのではないかと思います。

**清水** 私どもは、コンサルタントという立場で、どちらかというと下水道ビジョンの推進に向けて、実際に市町村の姿を指標化したり、仕組みづくりという観点から技術マニュアルや情報管理システムといった、下水道ビジョンづくりの道しるべになるようなものをつくっていきけるように努力していきたいと考えています。そのため、これからは経営といった分野の技術力アップも図って、経営管理の面でも役に立てるようなコンサルタントを目指していきたいと思っています。

**倉持** 今回いろいろ議論させていただいて、下水道は非常に重要な都市施設であって、水循環に果たす役割は非常に大きいわけで、住民、市民にとってなくてはならないものですから、そういう位置付けを明確にして、これから持続可能な下水道事業を進めていくための下水道ビジョン、特に地域におけるという意味では、それぞれの地域特性に応じて、今日の話の内容を踏まえて、下水道ビジョンの策定に携わっていききたいと思っています。

## 広域化の視点

**石橋** コンサルタントとして、各市町村が地域ビジョンを作成するに伴い、支援していきたいと思いますが、特に気を付けたいのは、市町村と一緒に検討する中で、先行き明るいビジョンを策定することを前提にするということです。財政的に苦しいのはわかりますが、どのようにすれば明るくなるかというコンセプトを大切にしたいと思っています。

それから、本日皆様といろいろとお話しさせていただいた中で、大胆な発想というのにも必要だということも感じました。いろいろな制度による壁はあるものの、それに捉われず「あるべき姿」から発想するという考え方について勉強させていただきました。今後、中小規模の市町村とともに下水道経営について考えていきたいと思っています

が、何か新しい提案をしても、「事例はあるのか?」と必ず聞かれます。そのときに「自分たちが事例になってみたら如何ですか?」というぐらいの勢いを持ってコンサルティングを行っていききたいと思っています。

**石川** 最後に植松さん、お願いします。

**植松** 下水道事業は事業主体が公共団体の方々ですので、それを支援するのが国の役割であり、具体的にはそのための制度設計をしなければいけないと思っています。

最後に、常々思っていることを一点だけ言わせていただきますと、今日の議論もそうですが、例えば、経営、ストックマネジメント、機能高度化という、下水道事業は非常に高度化しているので、広域化というのが一つのキーワードだと思っています。

また、2007年問題という職員が減少する中で、どう組織体制を確保するか。ストックが増大する中で、管理費をどう工面するか。下水道施設の広域化、他の污水处理施設との広域化、あるいは連携の重要性が認識されていると思っています。

広域化については、一部事務組合方式もあるし、あるいは埼玉県さんがそうですが、下水道公社で1回受けて広域的な管理をするという方式、日本下水道事業団を通して広域的な管理など手法はさまざまだと思いますが、いずれにしても質の高い管理を実施するためには、ある程度の執行体制を整え、実施する必要があると思います。水道の動向を勘案しても、下水道も、広域化という動きが加速されると思っています。

**石川** ありがとうございます。自分のところの下水道をこれからどうやっていくのかという、まさしく地域の下水道ビジョンをつくっていく中で、財政的な問題も含めて総合的なマネジメントについても、我々コンサルタントはこれから考えていかなければならない課題ではないかと考えました。

今日は長時間にわたり、ありがとうございます

(了)